

平成28年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成28年12月7日(水) 午前11時55分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事,
井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 太田学長政策推進室長,
坂口事務局長, 土岐総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長,
大関監査室長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長, 加藤研究支援課長,
綿矢会計課長, 藤井施設課長, 沼館医療支援課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成28年第10回役員会(平成28年11月9日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. **無期労働契約への転換に関する非常勤職員就業規則等の一部改正について**
本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料1-1～5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり改正が了承された。
なお、平成29年1月1日から改正する旨学長から付言があった。
三浦総務課長から、「大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」により無期転換権発生期間が10年となる職員に対する教員任期制の対応及び無期労働契約への転換審査基準等については、後日検討を願う旨、説明があった。
2. **平成29年度以降の特定業務職員(診療報酬担当職員(入院))の導入等について**
本件について、学長から発議及び沼館医療支援課長から資料2-1～4に基づき制度導入の経緯及び効果の説明、三浦総務課長から資料2-5～8に基づき導入に伴う規程制定等の説明があり、審議の結果、原案のとおり導入等が了承された。
本件は12月14日開催の経営協議会に附議する旨学長から付言があった。
3. **職員給与等の改正について**
本件について、学長から発議及び三浦総務課長から資料3-1～2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり改正が了承された。
三浦総務課長から、本件に伴う給与規程の改正については12月14日開催の経営協議会及び役員会で審議する予定である旨、説明があった。
4. **平成28年度補正予算及び平成29年度以降の財務シミュレーションについて**
本件について、学長から発議及び綿矢会計課長から資料4-1～3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
5. **寄附講座の設置について**
本件について、学長から発議及び加藤研究支援課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、寄附講座「地域医療支援および専門医育成推進講座」の設置につ

いて原案のとおり了承された。

平成29年4月1日の設置に向け準備を開始する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成27年度監事監査報告書に関する検討事項の対応について

大関監査室長から、資料6に基づき、説明があった。

(2) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

滝本企画広報評価課長から、資料7-1～3に基づき、説明があった。

(3) 診療従事等教員特別手当等について

学長から、12月期の「診療従事等教員特別手当」及び「診療特別手当」は、本学の厳しい財政状況を踏まえ、苦渋の決断であるが支給しないこと、支給対象者には12月2日付けでその旨を文書で通知したことについて説明があった。

(4) 平成28年度予算執行状況（10月分）について

綿矢会計課長から、資料8-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き財務状況改善に協力頂きたい旨付言があった。

(5) エネルギー使用量（10月分）について

藤井施設課長から、資料9に基づき、平成28年10月分の全学のエネルギー使用量及び使用料金について説明があった。

(6) 冬季の省エネルギーの取組について

藤井施設課長から、資料10に基づき、説明があった。

次回の開催予定

平成28年12月14日（水）に開催される学長選考会議終了後に引続き臨時役員会を開催すること。また、定例役員会は平成29年1月11日（水）午前11時00分から開催すること。